

令和7年第4回七戸町議会定例会
会議録（第3号）

令和7年12月4日（木）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第 1

質問者 中野 正章君 外1名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番	附 田 俊 仁 君	副議長 15番	岡 村 茂 雄 君
1番	藤 井 夏 子 君	2番	中 野 正 章 君
3番	山 本 泰 二 君	4番	向 中野 幸 八 君
5番	二ツ森 英 樹 君	6番	小 坂 義 貞 君
7番	澤 田 公 勇 君	8番	工 藤 章 君
9番	咲 清 悅 君	10番	佐々木 寿 夫 君
11番	瀬 川 左 一 君	12番	田 嶋 輝 雄 君
13番	三 上 正 二 君	14番	田 島 政 義 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田 嶋 邦 貴 君	副 町 長	仁 和 圭 昭 君
総務課長	鳥谷部 慎一郎 君	支 所 長	三 上 義 也 君
企画調整課長	田 中 健 一 君	財 政 課 長	佐 藤 源 太 君
税務課長	高 田 美由紀 君	町民課長補佐	澤 田 秀 樹 君
保健福祉課長	西 野 勝 夫 君	介護高齢課長	金 見 真 樹 君
こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君	会計管理 者	中 村 陽 一 君
商工観光課長	佐々木 和 博 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建設課長	高 田 博 範 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	森 田 勝 博 君	学務課長補佐	作 田 健 君
生涯学習課長	鳥谷部 伸 一 君	スポーツ振興課長	井 上 健 君
国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君

農業委員会事務局長 田 村 教 男 君 代表監査委員 吉 川 正 純 君
監査委員事務局長 相 馬 和 徳 君 選挙管理委員会委員長 附 田 繁 志 君
選挙管理委員会事務局長 鳥谷部 慎一郎 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 相 馬 和 徳 君 事 務 局 次 長 町 屋 さおり 君

○会議を傍聴した者（6名）

○会議の経過

別 紙

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
7	中野 正章 君 (一問一答方式)	1. 中学校の部活動の地域展開（地域移行）の現状と課題について	(1) 中学校教育における部活動の位置づけと地域展開（地域移行）の主旨は。 (2) 町内中学校の部活動の数と地域クラブに移行している数は。 (3) 移行した地域クラブへはどのような支援がされているか。また、それをより拡充するべきではないか。 (4) 屋内スポーツセンターの利用料減免時間が午後4時からとなっているが、コーチの確保が難しいクラブもあるので、減免時間を後ろへずらすなど、柔軟に対応できないか。 (5) 練習環境充実のために、屋内スポーツセンターに天井ネットを設置するべきではないか。 (6) 中学校部活動の地域展開（地域移行）のための今後の課題は何であると考えるか。
8	唄 清悦 君 (一問一答方式)	1. 中学校の統合について	(1) 七戸中学校を天間林中学校に統合すれば、大規模改修工事費用を大幅に削減できる。その場合の利点と欠点は。 (2) 青森県立七戸高等学校附属中学校新設も選択肢の一つと考えている。それに対する考えは。また、その場合の利点と欠点は。
		2. 高校生への支援について	(1) 公営柏葉塾の登録者数が上限の120名に満たない時、七戸高校以外の高校に通う町内の高校生が登録を希望した場合、登録できるようにする考えはあるか。 (2) 七戸高校以外の高校に通う町内の高校生が、他の塾に登録する場合、公営柏葉塾の登録者と同程度の補助を行う考えはあるか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
8	唄 清悦 君 (一問一答方式)	3. ハラスメント対策について	(1) 町職員が行政サービス利用者等からハラスメントを受けた場合の対応をどのように定めているか。 (2) 録音装置及び電磁的音声記録取扱要領を定め、録音開始通知・通話録音・通話番号表示・非通知拒否等の機能が付いた電話機に交換する考えはあるか。 (3) 町職員が町長・副町長・教育長からハラスメントを受けた場合の対応をどのように定めているか。
		4. 七戸町公共施設等マネジメント計画について	(1) 役場新庁舎が想定地に建設された後の既存施設等の取り扱いは。
		5. 株式譲渡について	(1) 道の駅しちのへの活性化のために、町が所有する株式会社七戸物産協会の株式を、しちのへ産直友の会に譲渡する考えがあるか。
		6. 鳥獣被害対策について	(1) 鳥獣被害対策・クマ出没対応の担い手確保を目的として、狩猟免許取得支援補助金制度を創設する考えがあるか。 (2) 特殊技術や許可が必要で、リスクが高く本業に支障を来たすことを考慮すると、報酬が安いという声を聞く。担い手確保のために適切な報酬を設定する考えがあるか。

開議 午前 10 時 00 分

○開議宣言

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和 7 年第 4 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、12 月 3 日の会議に引き続き、一般質問を行います。

○日程第 1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第 1 通告第 7 号、2 番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

2 番議員。

○2 番（中野正章君） 皆さん、おはようございます。今日は大変な天気の中、御苦労さまです。

さて、中学部活動を改めて考えてみると、中学生という多感な思春期に、社会性や自主性、規律を身につける教育的意義のとても大きい活動であると言えると思います。これは、我々自らが経験したことがあり、保護者としても全く異論はないと思います。

この長く日本に根づいてきた中学部活動の形態が大きく変わろうとしています。中学部活動の地域展開と称し、部活動を中学校から地域クラブへ移行するというもので、2022 年に文科省より指針が出されました。初めは、地域移行と称していましたが、後から地域展開に変わったようです。地域移行というと、地域への責任転嫁や丸投げというイメージがあるように感じますが、地域展開というと、地域と一緒にやろうという意図が感じられます。

こういう中で、昨年、知人が軟式野球のクラブチームを立ち上げ、中学生を受け入れたと聞き、すごいな、すばらしいことだなと感じておりました。ところが先頃、この知人から、クラブの運営にとても苦労している、学校や行政のサポートが思うようではないという話を聞きました。これまで学校でやってきたことを肩代わりして活動しているのに、何かおかしいなと感じ、一般質問することにいたしました。

以下は、質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 2 番議員。

○2 番（中野正章君） 質問いたします。

中学校教育における部活動の位置づけと地域展開（地域移行）の趣旨について伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） 中野議員の御質問にお答えいたします。

学校教育を構成する枠組みとして二つございます。一つは教育課程、もう一つは教育課程外があります。部活動は、この教育課程外の学校教育活動として位置づけられています。この部活動の地域展開の趣旨につきましては、地域の実情に応じ、段階的な体制整備を図り、この地域資源を最大限活用することにより、生徒の課外、教育課程外の活動機会を確保しつつ、併せて地域の活力を高めることにございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 趣旨についてですが、学校の働き方改革の一環という側面もあったと認識しています。要は、教師の負担軽減が一つの大きな柱であったはずです。

質問2に移ります。この地域展開の流れの中で、町内中学部活動の数と地域クラブへ移行している数はどうか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

ここでは、文化部は除いて、運動部については、七戸中学校は八つの部活動のうち、二つがスポーツ少年団へ移行して、現在、六つの部活動がございます。天間林中学校は、五つの部活動のうち、二つがスポーツ少年団に移行し、現在、三つの部活動がございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 人数的なことを付け加えるならば、七戸中学校が二つ移行した、一つは剣道部3人がスポーツ少年団へ行っている。もう一つが軟式野球、これが7人。天間林中学校は、スキー部が1人、軟式野球は10人です。この、両校の軟式野球部合わせて17人が、昨年立ち上げた先ほどの軟式野球クラブに移行しています。もっと以前からサッカーのクラブチームが七戸地区にあり、中学生を受け入れているようですが、今回人数等については調べていません。

質問3に移ります。移行した地域クラブへは、どのような支援がされているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

各地域クラブに対しては、強制ではございませんが、町のスポーツ少年団への登録を勧めています。町スポーツ少年団に登録することにより、活動費の助成、施設の優先使用や使用料の減免及び東北大会以上の大会等への参加に対する補助があり、これらが支援に当たるものと考えてございます。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 今の説明で、支援は基本的にスポーツ少年団という枠組みでの支援であります。つまり、スポーツ少年団へ部員を移行してしまえば、それで、地域展開は

万事オーケーと考えているように見受けられます。果たしてそれでいいのでしょうか。

当の先ほどの軟式野球クラブでは、この支援がありながらなお、指導者の確保、事務局の確保、冬期練習場所の確保などで苦労しており、会費増にもつながっているとのことです。

これまで、中学校でやってきたことを肩代わりし、その結果、学校が負担軽減されていることを考えれば、どうも不公平な感じがします。中学生を受け入れているクラブへは、もっとフォローやサポートすべきではないかと考えます。

そこで、支援をより拡充すべきではないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

支援の拡充については、既に中学生を受け入れて活動しているスポーツ少年団が複数あることから、それらの動向を注視し、その支援の在り方については考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 支援というか、そういう中の一つではありますが、屋内スポーツセンターの利用に関して質問したいと思います。

屋内スポーツセンター利用料減免時間が、午後4時からとなっているが、指導者確保が難しいクラブもあるので、後ろへずらすなど柔軟に対応できないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

屋内スポーツセンターは、11月から3月の冬期間においては、平日の午後4時から7時までの部活動及びスポーツ少年団活動の優先時間帯として、特別に使用料を減免しているところでございます。現在、この優先時間帯で7団体が使用しておりますが、各団体でコーチの確保、送迎等の調整を図り活動しております。

また、午後7時から9時の時間帯も例年、有料で使用する団体があることから、この優先時間帯での活動については、引き続き御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 今でも、屋内スポーツセンターは非常に混んでいる。柔軟な対応にすれば、ますます混んでよろしくないということだとすれば、やはりそれはおかしいのではないか。減免が利用できなければ、その分、経費増になり、結果、保護者の負担増になります。やはり子育て支援の観点からも、引き続き柔軟な対応を求める。

次の質問に移ります。前にも、呴議員が質問したことですが、どうにも納得できないので再度質問します。

練習環境充実のために、屋内スポーツセンターに天井ネットを設けるべきではないか伺

います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、令和5年12月議会での市議員からの質問に対する答弁内容と同じになりますが、この天井ネットを設置する経費は、2年前の見積りではございますが、照明交換のための特殊加工等も含め約3,700万円でした。このことから、財源の確保やほかに計画している事業との優先度等を鑑みますと、天井ネットの設置は難しいものと考えております。

なお、この天井ネットを必要とする野球等の練習については、キャッチボールやトスバッティング、ノック等については、軟式ボールの使用を認めております。また、軟式テニスボールやスポンジボール等の柔らかいボールの使用及びティーバッティング用のネット使用による軟式ボールでの打撃練習は、フルスイングでの使用を認めておることから、ある程度の練習には支障がないものと考えてございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほど、設置経費のこともありましたが、一度設置すれば、その後のランニングコストは、あまりかからないのではないか、長期間使用できる。また、せっかく周囲を囲んでいるのに、天井だけないのはとてももったいないなど、そういう気がしておりました。もちろん、設置できれば野球の練習場としてのメリットは大きく、他の地域へ出向いて無駄な経費や時間をかける必要はなくなります。やはり、デメリットは、現在でも混んでいる屋内スポーツセンターが利便性向上で、ますます混むのは困るということではないのかという気がしております。これは、嬉しい悲鳴と捉えるべきで前向きに考えるべきだと思います。

次に、質問6に移ります。中学部活動の地域展開のための今後の課題は何であると考えているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

課題としては、4点挙げられます。

まず第一に、人材の確保と育成です。全体として、指導者が不足していることに加え、指導者はいるものの部活動と同じ時間帯では対応できない方が多いという現状がございます。また、指導者の質の向上や育成も大きな課題であり、この研修や支援の仕組みづくりが求められます。

第2に、財源と費用の確保です。競技種目や活動内容によって、かかる費用に大きな差があります。その中で、受益者負担と公的負担のバランスをどう取るかが問題となります。負担の公平性、公正性、持続可能な資金体系が必要となります。

第三に、責任と人間関係です。学校の部活動は、学校の責任の下で行われますが、地域

の団体が生徒を預かる場合には、責任の重さを懸念する声があります。一方で、あの指導者、コーチには子どもを預けたくないといった不信感等もあり、信頼関係の構築が不可欠です。

第四に、夕方、いわゆる放課後の生徒の居場所づくりです。勝利至上主義ではなく、無理のない部活動を望む保護者もいます。地域展開が進む中で、どこにも所属しない生徒が増えることも想定されるため、放課後の安心、安全な居場所づくり、これは、文化部等も含め、生徒の多種多様な興味、才能を生かす上でも重要な課題でございます。

このように、容易ではない課題が幾つかあります。進める 것을 急ぎすぎたり、一方的に押しつけたりするやり方は好ましくはありません。

幸い、学校現場では改善が進み、かつてのように一部の教員に過度な負担が集中する状況はなくなってきております。今後も、教育と地域が一体となって、生徒を育て、地域全体の活力になる取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 課題認識は、全くそのとおりだと思いますが、取組が伴っていないように感じます。部活動の地域展開は、地域クラブへ移行しただけで終わりではなく、その後も、学校、行政、地域クラブの3者が協議を重ね、よい運営、よい指導のために努力すべきです。それができて、初めて地域展開が達成されると考えます。

現在、既に移行したところでは、どのクラブも高い意識でもって日々活動しています。すぐにでも、3者で協議すべきと考えます。このことについて私は告知していませんが、今ここで、できれば教育長が、このすぐにでも3者で協議すべきという点についてどう考えるか答弁を求めたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、大丈夫ですか。

教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） 御意見について、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

その協議の在り方、形に関して、今ここで、こういう形でということはお答えできませんが、当然、子どもたちの教育というのは学校だけで行うものでございませんし、今、子どもたちが抱えている問題というのは地域の指導者も共有して進めていかなければなりません。

それなので、現在、町が保有しているこういう施設、財産の在り方等も含めて関係する者が協議していく、話し合いしていくということはやぶさかではございません。考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほども申しましたが、現在活動しているところは、学校の肩代

わりとして日々活動しています。早急な対応を求めます。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、2番中野正章君の質問を終わります。

通告第8号、9番咲清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

咲清悦君の発言を許します。

○9番（咲 清悦君） おはようございます。今定例会、最後の質問者であり、よく考えると、また今年最後の質問ということになりますので、頑張りますのでよろしくお願ひします。

10月31日には、少子化対策について、11月7日には、議員による職員へのハラスメント対策についての議員研修があり、大変有意義な情報を得ることができました。私のこれまでの考え方や認識が正しく、それがさらに補強されたように感じました。特に、印象に残っているのは、「裸の王様現象」という言葉でした。

子どもの頃は、単なる物語として受け止めていましたが、現在では、組織や集団において、権力構造や周囲の忖度により、本来指摘されるべき問題点が見過ごされてしまう状況を示す概念として理解できるようになりました。今回の研修を通じ、行政運営や組織マネジメントにおいても、誤りや課題を率直に指摘できる環境づくりが重要であると改めて実感したところです。

11月18日、日本政府が人口減少問題に対応するため、高市早苗首相をトップとする人口戦略本部を設置し、初会合を官邸で開いたとのニュースが流れました。首相は、我が国最大の問題は人口減少と述べ、子育て支援や少子化対策、地域経済活性化などを総合的に推進する考えを示しました。首相同様、私も、我が国及び我が町最大の問題は、人口減少だと思っており、必要性も緊急性も乏しい役場新庁舎建設基本構想及び基本計画が、議論及び予算配分において人口減少問題よりも優先されること自体、現状認識及び優先課題の設定が的確に判断できていない状況だと思っています。今回は、この認識についても質問します。

そして、このような状況を招いた原因の一つに、長期総合計画の中身があると思っています。先日、「第3次長期総合計画」の策定状況について説明がありましたが、到達すべき最終ゴールを表す重要目標達成指標、いわゆるKGIと、それを達成するための途中経過を測る最重要課題の重要業績評価指標、いわゆるKPIの設定が必要だと強く感じました。それらがない長期総合計画は、計画としての価値はなく、単なるまちづくりスローガン集という読み物でしかないと思っています。今後のまちづくりを考えていくために、今定例会では、6項目の質問を用意しました。

壇上での発言を以上とし、質問者席に移動して質問します。

質問事項1、中学校の統合についての（1）の質問に入ります。

今年度4月1日時点の町内の中学生は315人で、1年生92人、2年生115人、3年生108人となっており、仮に1校に統合した場合でも、適正規模とされる3クラス編

成に収まる人数となっています。また、生徒数は今後も減少傾向にあり、9年後の令和16年4月1日時点での全校生徒が180人を下回り、全学年が2クラス編成となる見込みであり、現在の天間林中学校の施設で対応可能になると考えられます。

一方、令和9年4月に天間林中学校へ統合する場合は、教室数が一時的に不足する可能性があります。その場合には、隣接する天間林老人福祉センターを改修し、同施設と体育館を渡り廊下で接続して活用する方法も検討できると考えています。

つきましては、令和9年4月に天間林中学校へ統合した場合の利点と欠点について、町としてどのように認識しているか見解を伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） 岘議員の御質問にお答えいたします。

中学校の在り方については、現時点では原則として七戸地区、天間林地区にそれぞれ1校設置することが望ましいと考えております。工事費用の削減については、常に考慮する必要がありますが、統合に向けては慎重な準備が不可欠です。施設の改築工事はもちろんのこと、生徒の半数以上が七戸地区から移動することになるため、登下校の交通体系の見直し、教育課程のすり合わせ、両校の生徒や保護者の心理的な不安解消と融和のための期間が必要となります。

仮に、統合後の中学校のスタート、先ほど議員おっしゃいましたが、令和9年4月となると、これらのこと考慮し、円滑に移行するための準備を整える期間が足りないと考えております。なお、七戸中学校の大規模改修工事については、国の交付金事業に採択される可能性が低いとのことです。このことから、工事を一括発注せず、長期休業期間を活用して、年度ごとに優先度の高い案件から順次改修を進め、その過程で中学校の在り方、統合等に関しても議論を並行して進めてまいります。

現在の資料ですけれども、令和18年度には七戸中学校の1学年が30人、それから、天間林中学校の1学年が11人と推計されております。ここまでが、現時点で推計できる数字でございます。この状況を踏まえ、中学校の在り方、統合については、今年を含め、今後3年間程度の子どもの出生数の推移を確認した上で、具体的な議論を始めたいと考えております。

いずれにしても、中学校の統合については、保護者の意見、地域の意見を伺いながら、慎重に議論を重ね、丁寧な説明の下で進めてまいります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（嶠 清悦君） 教育長の考えは分かりました。その考えを踏まえて、私も再度考えてみたいとは思っています。でも、保護者と話し合いする場合に複数の案を用意して、それぞれのメリット、デメリットを伝えた上で、判断を仰ぐことが必要だと思っています。

（2）の質問に移ります。県内では、私立併設型中高一貫校は、私立が6校、公立では

平成19年4月に設置された定員80人の青森県立三本木高等学校附属中学校があり、定員40人では秋田県立秋田南高等学校中等部や、岩手県立一関第一高等学校附属中学校があります。

私は、定員40人の青森県立七戸高等学校附属中学校新設も選択肢の一つと考えています。大規模改修工事費用の発生を回避するだけではなく、中・高をまたいだ指導体制の効率化、部活動、学校行事の幅、深みの拡大、魅力ブランド化による生徒確保、地域希少性の向上を図ることが可能になるのではないかと考えています。青森県立七戸高等学校附属中学校新設に対する教育長の考えを伺います。また、その場合に考えられる利点と欠点についても伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

今、議員おっしゃった県立高校の附属中学校については、青森県教育委員会の方針によるところが大きいため、この考え方について一般論として申し述べたいと思います。

この附属中学校は、初等・中等教育の一体的な指導体制による効果を期待するものです。選抜試験に代わるテストはあるものの、中学校3年生にとって進学上の大きな壁がなくなるという利点があります。一方で、中・高をまたぐ指導体制に戸惑う教員や生徒もありますし、高校生との関係に悩むという報告もあるようです。

この中・高の連携では、このほかに設置者が異なる連携型の中高一貫校という考え方もございます。附属中のような併設型とは異なりますが、6年間の継続的で計画的な学習、教員の人的交流がこの場合でも可能です。

また、中1ギャップと言われる新しい環境に馴染めず、授業や友人関係などで不登校やいじめが起きることへの対応として、中学校1年の壁を解消する観点から、小学校と中学校を一つの枠組みとして、小・中で切れ目をなくす考え方もございます。

学校運営の視点では、附属中学校を設けることで、高校側の生徒数維持に寄与する反面、七戸町教育委員会としては、それ以外に、いわゆる義務教育はやっていかなければいけないわけです。そういう意味で、七戸町教育委員会の管轄でなくなることや、その後の地域の中学校の在り方等も課題となってきます。

したがって、青森県立七戸高等学校附属中学校新設については、中学校の在り方を議論する際の一つの選択肢として承っておきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） ただいまの、教育長の意見を私も参考にして、さらに検討していきたいと思っています。

質問2、高校生の支援についてに移ります。

（1）の質問です。七戸高校創立100周年記念事業に出席し、アトラクションで生徒による素晴らしいトラジオサンバを見て、七戸高校には、できるだけ長く存続してほしいという思いを強くしたため、七戸高校に関する質問をします。

公営柏葉塾は、七戸高校の生徒しか登録できないため、登録者数が上限の120人に満たないときはもったいないと感じます。定員に空きがあるとき、七戸高校以外の高校に通う町内の高校生が登録を希望した場合、登録できるようにする考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

現状では、七戸高等学校在学生を対象としておりますが、上限に満たない場合の有効活用についても、今後考えていきたいと思います。

なお、これは教育委員会というよりは、これらのことについては、公営塾運営協議会で議論して、その上で判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听了 清悦君） (2) の質問に移ります。町内に住む高校生は、通学先の学校が異なっていても、本来同じ町の住民として扱われるべきだと考えます。学校選択の自由が尊重される中で、行政による学習支援の制度が通う高校によってのみ対象が限定されるることは、少なからず違和感があります。

こうした理由から、町としては通学先を問わず、町内の全ての高校生を対象に学習支援を検討する余地があるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。七戸高校以外の高校に通う町内の高校生が、ほかの塾に登録する場合、公営柏葉塾の登録者と同程度の補助を行う考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

まず、町外の高校に通う町内の、七戸町の高校生がほかの塾に通うための補助については、現時点では考えてございません。ここは柏葉塾の話をまずしたいと思います。基本的に公営柏葉塾は、町内の、七戸町の県立高等学校の維持、存続を目指し、そこに学ぶ生徒の学習活動を支援する目的で設立したものでございます。また、この七戸高等学校の現在の教育課程は、公務員、民間就職から専門学校、大学等への進学など、あらゆる進路志望に対応した科目選択が可能となっています。多様な生徒、幅広い学習内容と学習形態に対応した総合学科です。卒業単位の習得も柔軟な単位制をとっているため、この学習活動、つまり七戸高校を支援することは、町の中等教育の環境を維持することにつながります。

以上の理由等から、町内に住む高校生が、いわゆる民間の塾に通うための費用を公費で支援することの是非は、この七戸高校の学習活動を支援するということとは別に、政策協議する必要があると考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听了 清悦君） 公営柏葉塾と別に議論する必要があるという回答でしたので、私としてはぜひ議論して、七戸高校に通っていないほかの高校生に対しても、そういった支

援をしていただきたいと思っています。

次に、質問3のハラスメント対策について伺います。

(1)の質問です。近年、全国の自治体では、役場窓口や電話対応において、職員に対する過度な要求や威圧的な言動、暴言など、いわゆるカスタマーハラスメントが深刻化していると報告されています。総務省が示す指針においても、行政サービスの提供に当たり、職員の安全と心身の健康を確保することは、自治体の重要な責務であると明記されており、自治体は組織として適切な対策を講じることが求められています。

特に、電話でのハラスメントは、相手の顔が見えないことや、複数回あるいは長時間に及びやすい特徴があり、職員の心理的負担を増大させ、業務効率の低下や心身の不調につながる実例も出ています。他の自治体では、録音の導入、代表番号の一本化、電話番号自動音声案内システムの導入、または、メールあるいは電子申請の誘導など、環境整備によって職員の負担軽減を図る取組が進んでいます。

このような状況を踏まえ、我が町においても職員の安全と働きやすい職場環境を確保し、住民サービスの質を維持するための対策が必要であると考えます。

1点目に、町職員が行政サービス利用者等からハラスメントを受けた場合の対応をどのように定めているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。咲議員の御質問にお答えいたします。

職員を対象とした不当要求行為等に対しての明確な対応マニュアルや指針などは定めておりませんが、先進自治体で運用しているマニュアルを参考に、職員個々で対応するのを避け、担当者任せにせずに組織的に対応することで、いわゆるカスタマーハラスメントの未然防止に努めています。

また、暴力や傷害行為、器物の破損等の行為があった場合には、速やかに警察へ通報し、警察官の派遣を要請することとしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） 続いて、2の質問に入ります。

実際、庁舎で使用している電話機を見ると、ナンバーディスプレイの機能もなく、もう本当にハラスメント対策には全然対応できない電話だなと思って見ていました。

そこで、伺います。録音装置及び電磁的音声記録取扱要領を定め、録音開始通知、通話録音、通話番号表示、非通知拒否等の機能がついた電話機に交換する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

電話の通話録音については、お客様からの過剰な行動や不当な要求を抑制し、ハラスメント行為やトラブルの客観的な証拠となり、法的対応や事実確認に役立つ、また、職員が

ハラスメント行為から守られているという安心感が得られ、業務に集中できるなどのメリットがございます。

ただ、通話を録音する際の注意点として、通話相手に録音していることを事前にお知らせすること、それから、録音データが個人情報に当たることから、個人情報保護法に基づき、利用の目的、あるいはそれを明確化、漏洩防止、適切な保存期間など、厳格な運用規定を定めることも必要となっております。

現在、本庁におきまして、通話番号も表示できない電話を使用しているということでございますので、これはもう必要に応じて、様々な機能を有する電話機の導入を順次、考えていかなければならないと思っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听了 清悦君） 私が、この一般質問の通告書を提出したのが先月12日で、それ以降、私もいろいろ調べてみました。その場合、今はもう、固定電話はどんどん撤去されているということと、電話自体を電話回線でする時代ではなくなって、インターネット回線、LINEもまさにそうですけれども、それでいくと、結果的に一番安く、今のようなハラスメント対策に効果があるものというと、やはりクラウドを使ったインターネットですよね、クラウド、PBXというものらしいのですけれども、今、もう職員はみんなパソコンを使っていますから、そのパソコン上でも、そのソフトを入れることによって、通話もできるようになると思います。私の質問自体がもう古い質問になってしましましたけれども、導入するとしたら、そういうクラウド型のIP電話のシステムのほうがいいと思っています。

次に、（3）の質問に移ります。議員が、町職員に尋ねたり提案、要望したりすることはあるとしても、直接業務を指示したり、評価したりする立場にはなく、人事権もありません。言動や態度には気をつけることはもちろんですが、むしろ権限が大きく、指示を直接受ける機会が多い、町長、副町長、教育長からハラスメントを受けていないかをチェックすることが大事だと思っています。職員が、ほかの職員から受けるハラスメントへの対策と、職員が議員から受けるハラスメントの対策は条例で定められていますが、町職員が町長、副町長、教育長からハラスメントを受けた場合の対応を定めた条例が見当たりません。町職員が、町長、副町長、教育長からハラスメントを受けた場合の対応をどのように定めているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

ハラスメントの事例については、過去においてではありますけれども、職員間のパワーハラスメントに関する相談件数は、数件あったことがございます。ハラスメントに関する苦情の申出や相談があった場合は、七戸町職員のハラスメントの防止等に関する規則及び指針に基づき、総務課が相談の窓口となり、関係者への事情聴取を行うなど事実関係を調査するとともに、当事者への指導や助言等により、当該問題を迅速かつ適切に解決できる

ように対応をしております。

また、規則の中では、ハラスメントの事実内容や状況によっては、七戸町ハラスメント対策委員会を設置し、事実関係の調査や対応を審議することと定めております。

町議員、御質問のとおり、町三役から職員がハラスメントを受けた場合の対応については、七戸町職員のハラスメントの防止等に関する規則及び指針に基づき、対応していくことになります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） 相談の窓口が総務課ということなのですけれども、やはり同じ職員だと相談しにくい場合というのもあると思うのですが、やはり外部にも相談する機能があつたほうがいいとは思っていますけれども、それはほかにあるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 通告外ですけれども、答えられますか。

町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 現在、外部組織で持っているものはございません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） 続いて、4番の質問に移ります。七戸町公共施設等マネジメント計画についてです。

最重要課題の設定と認識、行財政改革、建物、道路、橋などの長寿命化、ゴミ減量化などの観点から、役場新庁舎建設は、それらの観点を議論することもなく、特別扱いで進められた感があります。本来であれば、役場新庁舎建設設計画と、それによって空くことになる本庁舎、七戸支所、保健センター、道の駅しづのへ道路・観光情報館1階事務室の、その後の利活用についても、同時に計画され提示されるべきだと思っています。七戸町公共施設等マネジメント計画に反映されなければならないと思っていますが、まだ一切されていません。役場新庁舎が想定地に建設された後、本庁舎、七戸支所、保健センター、道の駅しづのへ道路・観光情報館1階事務室、また、それらに隣接している車庫とそこに格納している車両をどうするのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

役場新庁舎建設における現在の庁舎などの具体的な取扱い、これは未だ正式には決まっているものではございませんが、このたびの全員協議会でもお話をしましたが、今後、荒熊内地区を核として、第2次荒熊内地区開発計画、これを進めていくこととしております。

この中で、今、議員おっしゃるとおり、空き公共施設やその用地、それから庁舎、全て一体となってどういうふうにしていくのか、この中で、検討を進めていくこととしておりますので、今、そのために担当課にも、まず、庁内の協議を進めるような準備も進めておりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听了 清悦君） 人口が減って空き家のみならず、公共施設、それから民間の施設もどんどん空く状況の中で、需要と供給のバランスを考えたときに、その空いた施設を利用するということを実現するのが、私は難しいと思っていたので、なかなか同意できなかつた経緯があります。これについては、今後、検討状況を見ていきたいと思います。

質問5に移ります。前に道の駅しちのへで問題が発生した時に、私が、この議場で取り上げたことがあります、今現在は、平穏に運営されているように思います。少しながら、目立たないところでもコツコツ改善を積み重ねて、「じゃらん」でも割と上位にランクされるような状況になってきています。

産直友の会の会員は200人を超え、道の駅の売上の過半数を占める状況にあります。理事には、若い人を積極的に選出し、将来のリーダーを今から育てようという雰囲気が今の会にはあります。会長も若く、ネットを活用した宣伝や集客を提案しています。また、産直友の会での話し合いだけでは前に進めることができない案件や、企画段階から一緒に協議したほうがよいのではないかと思える案件もあります。

以前のように、産直友の会の会長が、総会にて会員の総意としても意見を取りまとめ、株式会社七戸物産協会の総会に、株主として出席し、会員の声を届けたいという案件もあります。株式をちょうどよく取得できればいいのですが、そうならない場合、道の駅しちのへの活性化のために、町が所有する株式会社七戸物産協会の株式を、七戸産直友の会に譲渡する考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時52分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

七戸産直友の会が、会員個人ではなく、任意団体という組織として、物産協会の株式を取得することは、経営の参画の意識を高めていくとか、あるいは、地域産業の振興、七彩館の継続という意味では、意義あるものとは認識しております。

ただし、株式の取得方法については、町から直接譲渡するということではなくて、物産協会と協議した中で、物産協会から取得することが望ましいと考えております。町は、筆頭株主なので、その全てのいろいろな責任もございますので、その直接ということになれば、いろいろ公共性の維持や公平性観点、また、最終的に物産協会と様々な承認も必要になります。これに対して、物産協会からの協議をしながら、直接ということであれば、町の関与を弱めることもなく、透明性を高めていくものと思っております。

そういうことで、まず取得に当たっては、友の会組織が、まず意思決定をしっかりとどういうふうにしていくのかということを持ちながら、物産協会とまずしっかりと協議する。そして、町もそこに加わりながら、何をどういうふうにしていくのかということが、まず一

番重要だと思います。そうした中で、物産協会から株を取得することであれば、やはり地域の安定化とか生産性の向上、道の駅の集客力というところにも大きくつながっていくものと思いますので、まず何よりも、3者がそれぞれの役割をどのようにしていくのか、このことが一番大事だと思っておりますので、そういう形で進めてまいりたい、そう考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） 最後の6番の鳥獣被害対策についてに移ります。

（1）の質問です。狩猟免許取得には、費用も時間もかかることと、特に、散弾銃やライフル銃は中古もありますが、新品だと40万円程度すること、実際に、撃って外したときのリスクが高い熊を仕留めることができるようになるまでには、相当な訓練が必要になることを考えると、狩猟免許を所持している扱い手を確保することは、簡単ではないと感じます。

鳥獣被害対策及び熊出没対応の扱い手を確保するために、それらの費用負担を軽減することを目的として、狩猟免許取得支援補助金制度を創設する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では、扱い手確保の取組として、令和6年度から、七戸町鳥獣被害対策協議会において、狩猟免許等取得経費補助金を創設しております。実績としては、令和7年度に1件の申請、交付がございました。

また、県の同様の補助金を活用することにより、狩猟免許等を取得する経費は、ほぼ負担がない状態になるものと思っております。また、銃の取得につきましても、県の補助を活用できる見込みがあると考えております。

しかしながら、扱い手の確保につきましては、金銭の負担のみならず、時間負担の大きいことが課題であると認識しております。現在の補助金制度を踏まえますと、制度創設のみによって、扱い手確保の効果が大幅に拡大するとは限らず、時間的負担の軽減策を同時に講じることが不可欠だと思っております。

なお、今後、新たな制度創設の是非を改めて検討する場合には、先進自治体の事例もございます。それらとも比較しながら、適切な対応をして、制度創設の可否などを決めながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） （2）の質問に移ります。特殊技術や許可が必要で、リスクが高く本業に支障をきたすことを考慮すると、報酬が安いという声を聞きます。これは、あくまでもニュース、新聞等です。扱い手が減り、熊がますます増えた場合を想定すると、今の制度で扱い手を確保し、育成していくのだろうかという心配が大きくなりました。

扱い手を確実に確保していくために、適切な方針を設定する考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では、令和6年度から条例を改正して報酬の見直しを行っております。改正後の運用を開始して2年目を迎える現在、獣友会から安いという具体的な不満は今のところ出ておりませんが、出動件数につきましては、今年度はやはり過去最高となっております。鳥獣対策を取り巻く環境が激変していることを踏まえて、獣友会の負担も相当増加しているということは認識しております。

このような現状を踏まえまして、赤外線ドローンの活用、あるいは緩衝帯の整備を農業者と連携して、現場レベルの対策を一層強化することで、獣友会の負担も軽減できるものと考えておりますので、そちらを進めてまいりたいと考えております。

また、これから取組につきましては、総合的な被害対策の実効性を高めるとともに、現場運用の効率化と安全性の確保を同時に進める必要があると思っております。

なお、こうした総合対策の実効性と現場の負担軽減を総合的に評価する中で、今後どうしていくのか、適切に判断して進めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（咲 清悦君） 熊の問題は、もう全国的な問題になりましたので、政府も、警察だとか自衛隊も、いろいろ考えてはいると思いますけれども、町としては、ドローンとかそれ以外の対策も含めて総合的に取り組むということなので、来年は、熊が少ないことを祈ってはいますが、それで取り組んでいっていただきたいと思っています。

予定した質問は、全て終了しましたので、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番咲清悦君の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終結いたします。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月5日の本会議は午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時01分